



学校だより

10月号

令和4(2022)年9月29日発行
吹田市立千里第三小学校
吹田市千里山西2丁目13番1号
電話(06)6386-0831

千里第三小学校教育目標 「ともに学び ともに育つ」

—中ブロック めざす子ども像
*人権尊重の精神を持ち、人と社会とよりよくなかかわっていける子ども
*落ち着いて主体的に学習に取り組む子ども
*規律を理解しすすんで守る子ども

「ともに学び ともに育つ」

校長 大西 智子

今年の夏は、本当に暑い日が続きました。お彼岸は過ぎましたが、まだ少し暑さが残るようです。運動会まであと少し。ご家庭の皆さんには、様々な協力をいただき、熱中症対策と感染症対策を講じながら、運動会の練習を進めてきました。

運動会当日のめあては、「体育学習の成果を発表しあう」「力いっぱい運動し、自分の力を存分に発揮する」です。それぞれの学年には、発達段階に応じてそれぞれの競技について「まっすぐ走り切る」などのめあてがあります。また、自分独自のめあてを持っている子どももいると思います。そんな中、私が願っているのは、運動会も「ともに学び ともに育つ」場であることです。仲間の中で力を発揮し、仲間とともに育つ千三小の子どもたちであってほしいと思います。

振り返れば、R2(2020)年度は、コロナ禍でもなんとか運動会的なことをしたいと考えた職員とともに開催方法を見直し、平日で学年別の開催で行いました。昨年度は、もう少しいつもの運動会に寄せたいと検討し、土曜日、2学年ずつ3部制にしました。このときは、夏の感染症の広がりを受けて、日程を10月30日と繰り下げての開催となりました。今年度は、コロナ禍以前に行っていた日程で、3学年ずつ2部制としました。



本校は、大規模校なので、3学年でも児童数は500人超となります。これは、学校教育法施行規則のなかでは、1校当たりの標準の児童数です。安全に運動会を実施するために、各家庭保護者2名の観覧でご協力いただくこととなります。限られたスペースですので、どうか譲り合っの観覧をお願いします。そして、当日安全に観覧して

いただくために、PTA執行部を始め、各委員さん、ボランティアの皆さんに大変ご尽力いただきますことに、あらためて感謝申し上げます。

学校のホームページ中にある「校長室から」(BLOG)で、子どもたちの行事や学習の様子などをお知らせしています。ぜひご覧ください。掲載を控えてほしいなど、掲載に関するご要望があれば校長までお知らせください。

10月行事予定		
1	土	運動会
2	日	運動会予備日
3	月	代休 学校納入金振替日
4	火	運動会予備日 日産出前授業(5年)
5	水	児童委員会 ほんわかタイム 太陽の広場(1・3・5年)
6	木	日産出前授業(5年)
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	スポーツの日
11	火	
12	水	4時間授業 太陽の広場(2・4・6年)
13	木	不審者対応避難訓練 PTAトイレ清掃
14	金	研究授業3年(特別日課5時間授業)
15	土	PTA千三カーニバル
16	日	
17	月	出張教育相談 農業体験・稲刈り(5年)
18	火	
19	水	クラブ(5年)
20	木	陸上大会(6年)
21	金	4時間授業
22	土	
23	日	
24	月	出張教育相談 引き取り下校(3年)
25	火	引き取り下校(1年) 訪問ダンス授業(1年、3年)
26	水	クラブ(5年)
27	木	
28	金	引き取り下校(2年)
29	土	
30	日	全市一斉パトロール
31	月	修学旅行(6年)～11/1(火)

11・12月の主な行事予定

11/18(金)	音楽発表会
11/25(金)・28(月)・29(火)・ 12/1(木)・12/2(金)	個人懇談
12/22(木)	給食最終
12/23(金)	終業式

◎修学旅行

10月31日(月)～11月1日(火)に、6年生が修学旅行に行きます。行先は広島平和記念公園・みろくの里です。

◎下校時刻について

10月12日(水)、10月21日(金)は、4時間授業で、下校は13時10分頃です。

10月14日(金)は、3年3組で研究授業を行うため、3年3組以外は5時間授業で、下校が14時頃になります。3年3組のみ下校は15時10分頃です。

◎太陽の広場

10月5日(水)は、1・3・5年生、12日(水)は、2・4・6年生です。1年生が参加される場合は、保護者の方が連絡帳に参加する旨を記入し、担任にお知らせください。

◎市民体育祭

今年度の市民体育祭は中止です。

〈新型コロナ感染拡大予防に関する対応〉

- ・お子様本人が、PCR検査や抗原検査を受け陽性になったときは休日・夜間でも学校に知らせてください。
- ・登校前に自宅にての検温・健康観察を引き続きお願いいたします。体調が悪い時は無理して登校させず、自宅での休養をお願いいたします。(出席停止扱いとします)
- ・同居家族に発熱等のかぜ症状がみられるときにも、出席停止の措置を取ります。

千三小の教育活動紹介(3)

いじめ防止の取り組み

本校いじめ防止基本方針に則って進めています。
(詳細はホームページでご確認お願いします。)

○「いじめ」とは 児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

○2つの組織で対応

- | | |
|----------|---|
| いじめ対策委員会 | いじめ防止対策の評価(達成目標含む)、未然防止、組織・計画の見直し、周知等を推進する。 |
| いじめ対応委員会 | いじめが生じた時の対応・いじめの認定、対応の決定、関係機関への連絡等を行う。 |

○各段階での取り組み

【「いじめ」の未然防止】～「いじめ」を生まない土壌づくり～

- ・いじめ予防授業
- ・すべての教職員→日常的に児童の様子を把握する
- ・人権教育を通して→人権週間(学年で設定)を設け人権について考える
- ・道徳教育を通して→他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う
- ・コア会議→情報共有、フィードバック 他機関との連携

【「いじめ」の早期発見】～児童の変化を敏感に察知～

- ・学校生活アンケートを学期に1回実施する。
- ・「いじめ」の早期発見のためのチェックリストで学級の状態をチェックする。

【早期対応】～問題を軽視することなく、迅速かつ組織的に対応～

- ・いじめ対応委員会を中心に

【解消から事後指導】～再発防止の確認～

- ・1週間後、1ヶ月後、3ヶ月後には関係児童や保護者から聞き取りを行い解消又は継続指導の判断。

○「いじめ」に関する研修

- ・校内研修・・・全教職員対象 今年度は2回実施
- ・それぞれの役割に応じた校外研修

○相談体制

- ・まずは担任に。それ以外にも生徒指導主事、管理職、教育相談にも相談できます。児童、保護者、地域の皆様もお気づきのことがあればぜひご相談ください。

いじめ予防授業

吹田市では、全小中学校でいじめ予防授業に取り組んでいます。今年度も、どのクラスも3時間の予防授業を実施します。昨年度の振り返りをもとに改訂したワークブックを使用しました。また、いじめ予防授業のリーダーを中心に、いじめ予防授業に必要な知識やスキルの習得のための研修を行いました。



- ・いじめについて考える→「正しい知識を得る」
- ・いじめかもしれないことが起きたら→「正しい行動をする」
- ・いじめが起きないクラスを作ろう→「集団づくり」をめあてに授業に取り組んでいます。



ワークブックは1年用、2～3年用、4～6年用があります。具体的な場面のことを、まずは、自分で考えてみて、それをもとにグループで話し合います。

キーワードは、シンキングエラーとアンバランスパワーです。よりよい行動ができるように学習し、いじめのおこりにくい学校づくりをめざします。